

千葉県告示第252号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

令和5年3月29日

千葉市長 神谷俊一

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【医療機関】

名称	所在地	指定期間
医療法人 浄光会 千葉みなと病院	千葉市中央区中央港1丁目29番1号	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
医療法人社団翠明会 山王病院	千葉市稲毛区山王町166-2	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
アイセイ薬局 千葉みなと店	千葉市中央区中央港1-29-4	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
新興薬局 検見川浜店	千葉市美浜区真砂4-2-5	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
とまと薬局 千葉中央店	千葉市中央区亥鼻1-8-1	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで